

平成30年土佐清水市議会定例会7月会議会議録

第1日（平成30年 7月25日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

- 日程第1 審議期間の決定
  - 日程第2 会議録署名議員の指名
  - 日程第3 議案第41号 平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について
  - 議案第42号 土佐清水市キャンプ場条例の制定について
  - 議案第43号 工事請負契約の締結について
  - 議案第44号 工事委託協定の変更について
- （質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

- |     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番  | 甲 藤 眞 君   | 2番  | 田 中 耕之郎 君 |
| 3番  | 細 川 博 史 君 | 4番  | 前 田 晃 君   |
| 5番  | 浅 尾 公 厚 君 | 6番  | 森 一 美 君   |
| 7番  | 小 川 豊 治 君 | 8番  | 西 原 強 志 君 |
| 9番  | 永 野 裕 夫 君 | 10番 | 岡 崎 宣 男 君 |
| 11番 | 仲 田 強 君   | 12番 | 武 藤 清 君   |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員 なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

- |        |         |      |         |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 窪内 研介 君 | 局長補佐 | 中嶋 由美 君 |
| 議事係長   | 前田 利実 君 | 主 幹  | 猿田 光一 君 |
| 主 事    | 浅井 千晶 君 |      |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                    |         |             |         |
|------------------------------------|---------|-------------|---------|
| 市 長                                | 泥谷 光信 君 | 副 市 長       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長             | 横山 周次 君 | 企 画 財 政 課 長 | 横山 英幸 君 |
| 総 務 課 長                            | 野村 仁美 君 | 危 機 管 理 課 長 | 岡田 敦浩 君 |
| 消 防 長                              | 上原 由隆 君 | 健 康 推 進 課 長 | 戎井 大城 君 |
| まちづくり対策課長                          | 早川 聡 君  | 観 光 商 工 課 長 | 倉松 克臣 君 |
| 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 二宮 眞弓 君 | 教 育 長       | 弘田 浩三 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。ただいまから平成30年土佐清水市議会定例会7月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

7月会議の審議期間につきましては、本日1日としたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって、7月会議の審議期間は本日1日と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番森 一美君、7番小川豊治君を指名いたします。

日程第3、市長提出議案第41号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第44号「工事委託協定の変更について」までの議案4件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市 長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成30年土佐清水市議会定例会7月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し

上げます。

「平成30年7月豪雨」では、西日本を中心とした記録的な大雨の影響により、河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われ、本市でも、若者が市外で思いもよらない災害に見舞われ、お亡くなりになりました。残された御家族の悲しみはいかばかりかとお察し申し上げ、この場をお借りいたしまして、深く哀悼の意を表します。

近隣の宿毛市や大月町、四国西南地域で構成している四国西南サミットに加盟する愛媛県の各地でも大きな被害が発生したことで、本市も取り急ぎ復旧作業の応援に、公用車の提供や職員を派遣したところであります。

今回の豪雨によって、亡くなられた方々とその御遺族に対しまして、改めてお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に心からのお見舞いを申し上げ、1日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

さて、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化につきましては、明治維新150年を大きな節目とし、2018年のドラマ化を目指してまいりましたが、2018年は現在放送中の「西郷どん」に決まり、2019年は「いだてん～東京オリムピック噺～」、そして2020年の大河ドラマも、既に明智光秀の生涯を描いた「麒麟がくる」に決定したとの報道があったところがあります。残念ではありますが気持ちを新たに、引き続き2021年の大河ドラマ化を目指すため、7月3日には東京のNHK本部を訪問して要望活動を行ってまいりました。

当日は、実行委員会のメンバーとともに高知県選出の国会議員の皆様にも御参加いただき、皆様立ち会いのもと、大河ドラマ化の要望書を提出させていただきました。

NHK上田会長から、大河ドラマ制作サイドの考え方や、企画段階での手順などの説明等とあわせ、ジョン万次郎の評価は、アメリカにおいては日本以上に高く、その生き方はドラマ化にふさわしい人物であるとの話があり、私からは意見交換の中で、大河ドラマ化実現に向けて、改めて地元の盛り上がりや、ジョン万次郎没後120周年のイベントについてPRしたところでもあります。

国会議員の皆様とともにオール高知での取り組みを大きくアピールできたことは大きな成果であり、今後とも官民が一体となって粘り強く要望活動を続けてまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、土佐清水ジオパーク構想の日本ジオパーク認定についてであります。

5月に千葉県幕張メッセで行われた一次審査である公開プレゼンテーションを経て、7月11日から13日までの3日間、本市での取り組み状況などを確認する現地審査に臨みました。

日本ジオパーク委員会の3名の審査員による現地審査では、土佐清水市が生産量日本一であり、和食文化を影で支える「宗田節」の歴史や特徴、熟練の技術などを、宗田節づくりの現場

である節納屋で解説したほか、中浜地区の地震・津波に関する石碑の案内や、地域における防災対策の取り組み事例の説明、土佐清水ジオパーク構想と高知県との連携についてヒアリングも行われました。

そのほかにも、ジオガイドの案内による足摺岬と竜串のジオツアーの実施や意見交換、足摺ヤブツバキ再生プロジェクトの取り組みでは、ヤブツバキの保全と活用について、各団体が参加してジオパークとのかかわりを説明し、ジオパーク学習の取り組みでは、具体的取り組みとして副読本活用事例や環境学習などが示され、さらに竜串における自然再生の取り組みや新設されるビジターセンターの役割、食を通じた取り組みについてなど、関係機関の皆様とともに、産業、観光、防災、保全、教育など、それぞれの活動を通じたジオパーク活動や学習の取り組みについて説明させていただきました。

また、私も会長としてヒアリングを受け、土佐清水市がなぜジオパーク活動を推進するのか、ジオパークにかける思いや考え方をアピールしたところであります。

推進協議会では、ジオパーク関係者が一致団結して受け入れ態勢の構築、地域の機運醸成を図るため、「総力戦会議」を設置して、この現地審査まで全力で取り組んでまいりました。

今回の現地審査とこれまでに提出した申請書や公開プレゼンテーションをあわせ、9月20日には認定の可否が発表されることとなっております。結果については発表され次第報告いたしますが、土佐清水ジオパーク構想が実現するよう、議員各位を初め市民の皆様にもぜひ、認定に向け更なる御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、御提案いたしました各案件につきまして、御説明申し上げます。本会議には、条例改正に係る議案及び予算案など計4件を提出させていただきました。

議案第41号は、平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）といたしまして、「南海地震・津波対策」関連予算となります津波避難路等整備事業に300万円、ブロック塀等耐震対策推進費補助金に512万5,000円、そして、7月豪雨で被災された方への災害弔慰金250万円の、計1,062万5,000円を補正計上するものであります。

議案第42号は、平成31年4月に爪白にオープンを予定しておりますキャンプ場につきまして、地方自治法第244条の2の規定に基づき、設置及び管理に関する条例を制定することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第43号は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、浦尻冷凍保管施設新築工事の工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

議案第44号は、高知県と工事委託協定を締結し、実施しております工事において、その事業費に変更が生じたことによる委託協定変更の締結について、地方自治法第96条の規定に基

づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまから、議案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 御異議なしと認めます。よって、議案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第41号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。議案第41号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」御説明いたします。

歳出から、説明いたします。補正予算書の14ページをお願いいたします。

3款4項1目災害救助費、20節扶助費、災害弔慰金250万円は、今月初めに発生し、豪雨としては、過去に例のない大災害を引き起こすこととなりました「平成30年7月豪雨」におきまして、本市から大月町への出勤途中で被災され、お亡くなりになられた方への弔慰金を計上するものであります。財源につきましては、国・県を合わせ4分の3の負担金を見込んでおります。

8款1項6目災害対策費、15節工事請負費、津波避難路整備工事300万円は、竜串地区の津波避難路整備工事におきまして、当初予定していた工法を変更する必要が生じたことにより、工事請負費を増額補正するものであります。財源につきましては、県補助金2分の1を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金、ブロック塀等耐震対策推進費補助金512万5,000円は、地震により倒壊のおそれが高いブロック塀等の取り壊し費用に対する補助金を追加補正するもので、6月の「大阪北部地震」におきまして、通学中の小学生がブロック塀の下敷きとなり、犠牲となりましたが、それ以降、本市でもブロック塀等の取り壊しに係る問い合わせが多く、既決予算では対応できないことから、25件分を追加計上するものであります。財源につきましては、国庫補助金2分の1、県補助金4分の1を見込んでおります。

次に、歳入について、説明いたします。13ページをお願いいたします。

13款2項国庫補助金及び14款1項県負担金並びに14款2項県補助金につきましては、歳出予算の財源としまして、その補助・負担率等に基づき計上しております。

18款1項1目繰越金340万7,000円は、歳出予算の一般財源として計上しております。

9ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正につきましては、市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）における工事委託におきまして、工事費が増額となることから、限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,062万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、97億7,506万6,000円となります。

以上で、平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第42号「土佐清水市キャンプ場条例の制定について」から議案第44号「工事委託協定の変更について」までの議案3件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 野村仁美君登壇）

○総務課長（野村仁美君） 条例案等について説明いたします。議案つづりをお願いいたします。

議案第42号「土佐清水市キャンプ場条例の制定について」、議案つづり2ページから7ページです。

本議案につきましては、先の6月会議で工事請負契約の議決をいただきました爪白キャンプ場管理棟新築等工事のほか、公園整備工事を行い、平成31年4月オープンを予定しておりますので、地方自治法第244条の2の規定に基づき、設置及び管理に関する条例の制定について、議会の議決をお願いするものです。

議案第43号「工事請負契約の締結について」、議案つづり8ページです。

本議案につきましては、浦尻冷凍保管施設新築工事の指名競争入札を去る7月5日に実施し、契約金額5億8,104万円で人見建設代表者人見則子氏と7月12日に仮契約を行っております工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条及び地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第44号「工事の委託協定の変更について」、議案つづり9ページです。

本議案につきましては、議会の議決を受けて、河川管理者である高知県と合併施行に係る協

定を締結し実施しております、下ノ加江川他インフラ関連河川改修工事、市道船場長野線大規模更新事業（下ノ加江橋架替）における工事委託において、公共工事設計労務単価の改正により、総事業費が2,487万1,000円、市負担額が1,528万1,221円増となりましたので、工事委託協定第4回変更の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものです。

以上、御審議につきまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で議案等に対する内容説明を終わります。

ただいまから、質疑に入ります。

この際、各位にお願ひいたします。

議案第41号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第44号「工事委託協定の変更について」までの議案4件は、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みおきの上、質疑されますよう特にお願ひ申し上げます。

なお、7月会議における質疑につきましては、通告制をとっておりませんので、発言のある方は自席でお願ひいたします。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ただいま、議題となっております議案第41号から議案第44号までの議案4件は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会及び産業厚生常任委員会に付託いたします。

なお、両委員会は、本日中に審査を終了されますよう、特に御配慮をお願ひいたします。

この後、直ちに予算決算常任委員会を開催し、予算決算常任委員会終了後、産業厚生常任委員会を開催いたしますので、委員会審査について、よろしくお願ひいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時19分 休 憩

午後 0時30分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから予算決算常任委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 武藤 清君。

（予算決算常任委員会委員長 武藤 清君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（武藤 清君） 予算決算常任委員会の審査の概要と結果報告に

ついて、平成30年土佐清水市議会定例会7月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第41号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」

歳出中、8款1項6目19節、負担金、補助及び交付金のブロック塀等耐震対策推進費補助金について、委員から、今回計上した25件分の補正で市民の要望に対応可能かとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、現在までの問い合わせ30件のうち、大阪北部地震発生以降は23件の問い合わせがあり、平成30年度予算において16件と今回の補正25件分を合わせた41件分で対応は可能とのことであります。

委員からは、今後も素早い対応を要請し、了承いたしました。

そのほか歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上です。

○議長（仲田 強君） 次に産業厚生常任委員会の審査結果について報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君。

（産業厚生常任委員会委員長 前田 晃君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） それでは、平成30年土佐清水市議会定例会7月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第42号「土佐清水市キャンプ場条例の制定について」

執行部の説明によりますと、本条例案は、本市の貴重な自然資源を利活用した体験型・滞在型観光の拠点として、観光による地域経済の活性化に取り組むために、土佐清水市キャンプ場の設置及び管理に関し必要な事項を定めるためのものである。キャンプ場の名称は、「土佐清水市爪白キャンプ場」とし、現在、施工業者も決定し、平成31年4月オープンを目指し、工事を進めており、施設については、管理棟を新築し、炊事棟、シャワー棟及び公衆トイレは改修するとのことであります。

委員から、指定管理者の公募及び指定管理料について質疑があり、執行部から、指定管理者の選定に当たっては、7月30日の選定委員会において詳細は決定するが、8月末から9月上旬までの期間で公募を予定しており、2者以上の応募があれば、審査委員会において決定することになる。指定管理料は、基本計画では1,000万円から1,200万円までと試算しているが、指定管理者との協議により、決定するとのことであります。

さらに委員から、第5条に指定管理者の業務を挙げているが、維持管理については、どの程度を見込んでいるのかとの質疑に対し、執行部から、まだ、確定はしていないが、軽微な修繕



及び草刈り等は、指定管理者が行い、設置者の責任において修繕すべきところは、市が対応することを見込んでおり、詳細については、指定管理者と協議し決定していくとのことであり、了承いたしました。

## 2、議案第43号「工事請負契約の締結について」

執行部の説明によりますと、本市の重点事業である「メジカ産業再生プロジェクト」関連施設の一つである浦尻冷凍保管施設新築工事について、7月5日、5者による指名競争入札の結果、5億8,104万円で人見建設が落札した。落札率は、98.3%、工事期間は、契約締結後180日としており、平成31年1月末の完成を見込んでいるとのことであります。

委員から、騒音対策はどうかとの質疑に対し、執行部から、周辺環境に配慮した配置としていたとのことあります。

さらに委員から、漁業者への周知を徹底するよう要請し、了承いたしました。

## 3、議案第44号「工事委託協定の変更について」

本案につきましては、特に意見もなく了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、それぞれ全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 以上で各委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから各委員長報告に対する質疑に入ります。予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。予算決算常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

次に産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

7番 小川豊治君。

○7番（小川豊治君） 何点かの項目について、質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。まず、議案第42号のキャンプ場の条例の制定についてでございますけれども、第4条の中でキャンプ場の管理を地方自治法第244条の2第3項、指定管理者になるわけですが、に基づいて指定することができる条例ということになっておりますが、先ほど委員長から報告がありましたように、指定をする場合については、公募方式で行うということが、先ほど委員長の報告がありましたが、公募方式をどういったことで、例えば範囲を含め

てどのような方法で実施をする予定であるのかその点について議論をしておれば、お伺いしたいと思います。

次に、議案第43号の工事請負契約の締結でございますが、指名競争入札での実施をされたということなんですが、5者により入札をしたということですが、実際に何業者を指名したのか、それともう1つは指名については市内業者であったかどうか、それでもう一つ辞退した業者はあったかどうか、予定価格についてはいくらであったか、その点について議論をしておれば、お答えを願いたいと思います。

次に、議案第44号の工事委託協定の変更についてですけれども、説明の中では、公共工事設計労務単価の改正に伴う工事費の増額であるということなんですが、元の工事の設計額なんですけれども、平成29年12月会議での議案第77号での積算額であったのではないかと思います。労務単価の主な改正内容についてどのような説明があったか、それに対する質疑内容があれば、お答えを願いたいと思います。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長の答弁を求めます。

産業厚生常任委員会委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） いくつか質疑がありましたけれども、この委員長報告に対する質疑は、産業厚生常任委員会での審査結果についての質疑でありますので、答弁も委員会の審査に限定をされることとなりますので、小川議員が問われていること全て応える答弁にならないと思いますけれどもあらかじめ御了承いただきたいと思います。

最初のキャンプ場条例にかかわる部分ですけれども、公募方式で対応するというところで、この報告書の中にもありますように7月30日に審査委員会を開いて、スケジュールを決定しまして、8月末から9月初旬に公募をすると、そして、その後公募の審査委員会を開いて、決定をするという日程の説明がございました。どの範囲までということについては、公募ですので、それ以上の話はありませんでしたけれども、通常全国からというふうに私は理解をしたんですけれども、そういう中身であったと思います。

それから、2つ目次に第43号の締結にかかわる部分ですけれども、これは農林水産課、執行部の方からの最初の説明の中で、指名競争入札の業者、指名数が6者ということでした。それから、市内業者ということは報告がありませんでしたので、それはちょっとわかりません。それから辞退業者が1者出たということで、5者による入札をしたということでもあります。予定価格につきましては、これは資料として報告がありましたけれども、5億4,712万円ということ。これは消費税抜きの額ということでもあります。

それから、3つ目ですけれども、工事委託協定の変更にかかわる部分で、労務単価にかかわる説明についてですけれども、平成29年の労務単価と30年の労務単価を比べたときに上昇

しておると、ということです。具体的な1例として報告をいただいたのが、特殊作業員、平成29年が1万8,900円が30年には1万9,300円と約2%上昇しているということです。この上昇分が、積み重なって、これぐらいの額になったのかなということではないかなと思います。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

○7番（小川豊治君） 詳しい説明をありがとうございます。それと、キャンプ場の条例の制定なんですけれども、今の委員長の報告によりますと、指定管理をする場合市が今の予定の中では1,000万円から1,200万の管理料を支払うと、ただ、この中で指定管理者との協議で決定をするというふうな委員長の報告がありましたけれども、費用等について委員会の中でどのような議論をされたか、されなかったのか、それを含めて説明をお願いしたいと思います。

それともう1点、条例の11条なんですけれども、利用料についてなんですけど、その中でキャンプの利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させることができる。いうふうに書いてあるんですけれども、例えば、金額が多く非常にあると、あるいはまた少ないと、そういったことがそういったよう予想されるわけなんですけれども、そういったことも含めて、収受させることができるについては、市の考え方といいますか、そのことについてお聞きしておれば、説明をお願いしたいと思います。

次に、工事請負契約の締結ですけれども、先ほど委員長報告にありましたように、落札率が98.3%ということで、一般的に非常に高い落札率なんですけれども、ただまあ現在の各地域では、不落になったケースも結構ありますので、一概にこれだということとは言えないと思いますけれども、それについての議論はあったのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、場所については、浦尻地域ということでありますけれども、私が予算委員会の中でも一番心配されることは、津波が予想されるので、その点についても心配されておりましたが、執行部の答弁によると、それも対応してできる限り被害が少ない構造にしたいと、何よりも本市の経済の活性化のために一日でも早く着工したいというふうな説明がありました。そのことについての、場所についての委員会での質疑があったかどうか、その点についてあればお願いしたいと思います。

次に、議案第44号工事委託協定の変更ですけれども、今回の変更によりますと、市の負担の予定額が5億9,253万4,538円で、今回1,528万1,221円の増額になるわけなんですけれども、その増額の財源の内訳はどのような方法で充当されるのか、その点議論をしておれば、説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） まず議案第42号のキャンプ場条例にかかわっての指定管理料にかかわる部分ですけれども、委員会の中での質疑の中で、執行部の答弁として、結果報告の中にもありますけれども、爪白キャンプ場の基本計画の際の試算が1,000万円から1,200万円、この指定管理料、年それぐらいだったということですが、あれから時間がたっていますので、額も変わるだろうということでした。指定管理料の内訳にかかわる部分ですけれども、爪白キャンプ場の運営にかかわる費用だと、その中には人件費とか、運営費が含まれるというお話でした。そういう質疑に対しての答弁がございました。それで、11条にかかわっての収入として収受させることができるということについての市の基本的な考えとか、あるいは金額の増減にかかわる部分は質疑も討論もありませんでしたので、そういうことであります。

次に議案第43号の請負の締結にかかわる落札率93.8%は高いのではないのかと。その論議はなかったかということですが、ごめんなさい98.3%、これについては、質疑も討論もありませんでした。

それから、浦尻地区の津波被害対策にかかわる部分も、津波については、質疑も討論もありませんでした。ここにありますように騒音関係の対応について質疑があったということです。

それからもう1点が、工事委託協定の変更にかかわる、これなんでしたか。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

○7番（小川豊治君） 委託協定の変更について、今回市の、県でやっておりますが、やっておりますけれども、市の負担予定額が、5億9,253万4,538円で1,528万1,221円の増額になるわけですが、これについての財源については論議をされたか、質疑があったかどうか、その点説明をお願いします。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） 論議はありませんでした。特に質疑も討論もなかったと。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

○7番（小川豊治君） このキャンプ場の条例ですけれども、できた時点では特にはないとは思いますが、将来にわたって施設の修繕や大規模な工事等の必要が生じる場合が出てくると思うのですが、いわゆる規模にもよるとは思いますけれども、例えばこの委員長報告の中では、業務に支障が起る程度の大きな修繕という場合は市がするということですかね。対応することなんですかけれども、その辺について、従来、私の記憶の中では、テルメなんかの修繕については、おおむね100万円程度をめぐりして、管理者であるとか市が支払うとかいうふ

うな一定の見込みを立てておたいうふうに記憶があるわけですが、その点については、どういった議論をされたか、具体的に聞きたいと思います。

次に、使用料の減免等ですが、規則で定めるといことで、詳細については、具体的事項については、規則になるわけですが、今回の審査過程において、附属書類としての規則の提示はあったかどうか、また議論をされたかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 産業厚生常任委員会委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（前田 晃君） 施設の修理等にかかわる部分ですが、この報告書にありますように、軽微な修繕及び草刈り等は指定管理者が行うと、設置者の責任において修繕すべきところは市が対応するという質疑の中での執行部の答弁でありました。じゃあその設置者の責任において市が修繕すべきところは具体的にどういうことかという具体的な話は、なかったかなと私は判断をしております。

それから、もう1点、附属書類としての規則にかかわる部分ですが、規則の提示はありませんでした。質疑の中で規則はもうできあがっているということですので、きょうの委員会の中では提示はなかったけれども、できあがっておるとい報告は受けております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

○7番（小川豊治君） 委員会の審査の中で、非常にわかりやすく説明していただきましてありがとうございました。以上で終わります。

○議長（仲田 強君） ほかも質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。産業厚生常任委員会委員長は自席にお戻り願います。

○議長（仲田 強君） ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第41号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

議案第41号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第41号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号「土佐清水市キャンプ場条例の制定について」を採決いたします。議案第42号に対する委員長の報告は原案可決であります。

議案第42号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

議案第43号に対する委員長の報告は原案可決であります。議案第43号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号「工事委託協定の変更について」を採決いたします。

議案第44号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第44号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（仲田 強君） 起立全員であります。よって議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 7月会議終了に当たり一言御挨拶を申し上げます。

まず最初に、7月会議で提案いたしました議案につきましては、全て原案どおり可決していただきまことにありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

さて、僭越とは存じますがこの場をお借りいたしまして、去る7月18日から24日までの間、高知県岩城副知事を団長とする「高知県南米移住地交流訪問団」の一員として、ブラジルを訪問、帰国いたしましたので、簡単に御報告をさせていただきます。

今回の訪問については、本年がブラジル日本人移住110周年に当たるとともに、高知県人会創立65周年を迎えることから、周年事業への参加を通じて現在も南米日系人社会において

大きな影響力をもつ高知県人2世、3世等や若い世代の日系人とともに、長きにわたる相互交流の歴史を再確認し、理解を深めることで、南米と高知県の発展を目指すものですが、あわせて土佐清水市出身者との交流懇談会の場も設定させていただいたところです。訪問団の公式行事としては、7月19日ブラジルパラナ州ロンドリーナで開催されたパラナ高知県人会との夕食交流会及び移住者との意見交換会。7月20日マリンガ日本人大会で秋篠宮眞子内親王を初め、ブラジル関係者がそろった公式昼食会及びフランシスコ・フェイオ・リベイロ公園で開催された「ブラジル日本人移民110周年祭記念式典」への出席。7月21日サンパウロ・エキスポコンベンションセンターで開催された「ブラジル日本人移民110周年記念式典」への参加。さらに翌7月22日にはサンパウロ高知県人会館で開催された「ブラジル高知県人会創立65周年記念式典」への出席をしたところであり、特に今回の訪問では、ブラジル土佐清水市移住者との懇談会を初め、高知県出身者の移住者や2世、3世等の若い世代との交流や意見交換を通じて、日系社会との相互理解を深めたところですが、どの会場においてもブラジル日系人の皆様からは、熱烈な歓迎を受けたところです。1908年に第1回移民船加佐登丸が、ブラジルサントス港に入港してから110周年という節目の年に当初の劣悪な環境や苦難の時代を乗り越え日本人としての誇りを胸にその時代その時代をたくましく生きてこられたブラジル移民の皆様に対し、深い敬意と心からの祝福を申し上げ、あわせてブラジル高知県人会65周年に当たり、県人会のますますの御発展を記念し帰国したところです。3泊7日という強行日程ではありましたが、大変実り多き訪問になったことを、まずもって御報告いたします。

最後になりますが、8月19日告示、8月26日投票、土佐清水市議会議員選挙までいよいよ余すところ1カ月となりました。立候補を予定している皆様には、文字どおり暑い暑い夏になっているとお察しいたしますが、健康に留意され厳しい戦いを勝利し、再びこの場でお会いできますようお願い申し上げます。7月会議終了に当たっての御挨拶といたします。

本日は、まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（仲田 強君） これをもちまして、平成30年土佐清水市議会定例会7月会議を終了いたします。

午後 1時01分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員